

平成28年度実施事業における
平成29年度点検・評価 報告書

四條畷市教育委員会

目 次

ページ

四條畷市教育委員会の取組み	1
平成28年度の主な取組み	2
1 事務の点検・評価について	
(1) 点検・評価の趣旨	3
(2) 点検・評価の対象	3
(3) 点検・評価の実施方法	3
(4) 点検評価シートの構成	4
2 教育委員会の活動	
(1) 教育委員	5
(2) 教育委員会の役割	5
(3) 教育委員会の開催状況	6
(4) 教育委員の主な研修及び活動	
① 教育委員	8
② 教育長	8
3 点検評価シート	11

四條畷市教育委員会の取組み

四條畷市の未来を託す子どもたちには、それぞれの夢や希望が叶えられるソフト、ハード両面にわたる環境が不可欠です。また、子どもたち自身が確かな一歩を踏み出すために必要な力を育むことを実現するには、学校における教育だけでなく、子どもたちの育みにとっての家庭、身近な地域が具体の取組みに参画する仕組みづくりが求められます。また、生涯にわたり自己の人格を磨き、豊かな人生が送れるよう、学習の機会を設け、その成果を適切に生かすことのできる環境の整備が必要です。

教育委員会では、四條畷市の教育の振興に関する施策目標を明確にし、実践へとつなげるために、「教育振興ビジョン」を策定し、平成26年度から実施しております。

本ビジョンには、「子どもがイキイキワクワク」する教育環境づくり、「ひとづくりはまちづくり」のもと、つながり力を醸成、「人と人との絆づくり」で地域社会を元気にを理念として、「生きる力を育み、将来の社会を担う人材の育成」、「家庭・地域・学校の連携を充実させ、一丸となった教育の向上」、「生涯を通じて学習やスポーツをすることができる機会の充実」を共通目標としての各施策や事業を展開しております。

また、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、本市においても総合教育会議を開催し、本ビジョンを総合的、横断的に推進するため、市長と教育委員会が教育の振興に関する施策目標を共有し、本市の教育の大綱として位置付けました。今後も引き続き教育委員会は、独立した執行機関として政治的中立性、継続性・安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価監視という役割を担いつつ、大綱の理念と目標をもって、市長部局と教育委員会が一体となり「四條畷市の教育」の更なる推進を行ってまいります。

平成28年度の主な取組み

平成28年度は、教育振興ビジョンが本市の教育の大綱として位置付けてから1年が経過いたしました。本年度は、法律や条例の改正等に伴う変更及び、新たに「英語教育の推進」と「子どもの貧困対策」の2つのプログラムを重点項目として掲げました。「英語教育の推進」は、本市の大きな取り組むべき項目として掲げ、英語の4技能（聞く、話す、読む、書く）をバランスよく身に付けるため、小学校1年生から英語の「音」と「綴り」の関係を学ぶ、いわゆるフォニックスを中心とした英語教育を実施し、「子どもの貧困対策」は、平成26年度から教育センターが中心となり事業展開し、専任担当指導員やSC・SSWの専門家を配置し、全校で本格実施いたしました。

就学前から義務教育卒業までの系統立ての「子ども・子育て支援に向けた環境整備」については、子ども・子育て支援計画に基づき、4つの目標と7つの施策を掲げ、市長部局と連携を図ってまいりました。また、「生涯学習の支援」では、「いつでも どこでも 誰でも」参加できる環境づくりをめざし、地域の方々や各種関係団体との協働の視点を加えた各種施策の推進により、文化・芸術・スポーツ各分野の振興を図ってまいりました。さらに、「教育環境整備計画の推進」では、小規模校の解消、校区是正、校舎等老朽化など、現状における教育課題を捉えつつ、将来あるべき姿を見据えてまいりました。本ビジョンが教育大綱に位置付けたことにより、教育委員会、学校、市長部局と連携しながら、これらの各種取り組みを多角的、総合的に進めているところです。

今後、「学習指導要領」が全面的に改訂され、国が進める平成32年度の教育大改革、必修化されるプログラミング教育において新たな変化も見極め、これまで以上に思考力や表現力を主体的に育むアクティブラーニングの手法や国際的に活躍できる人材を育成するための英語教育の強化、ICT教育の推進など、教育委員会と市長部局が歩調を合わせた教育全般の将来像を描き、双方が所管する分野間の連携を持って施策を展開することが求められます。

以上の趣意を踏まえ、市長部局と教育委員会が協働で四條畷市の教育の振興に関する施策目標を明確化し、実践へとつなげていきます。今後も、引き続き、R（リサーチ）を起点とするPDCA マネジメントサイクルが本点検評価のプロセスを頂点として政策レベルから事務事業レベルに、また人事評価システムとも連携しながら本市の教育を担う組織全体へと浸透を図ります。

1 事務の点検・評価について

(1) 点検・評価の趣旨

①四條畷市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

②点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市民への説明責任を果たすため、これを議会に提出するとともに公表します。

(参考法令) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象

本市では、点検及び評価を継続的に行なうため、平成25年度から四條畷市の「教育振興ビジョン」（注1）より主要な施策を選定し、事業等の取組状況を対象とします。

(注1)「教育振興ビジョン」別添資料

市がめざすべき基本理念や方向性を明確に示すものとして四條畷市教育委員会が平成26年度から32年度の7年間にわたり、実現に向けた施策を具体化・体系化した基本的な計画を効果的かつ着実な実施に努めるために策定したものです。新教育委員会制度によって平成27年4月に開催された「総合教育会議」では、本市の教育の「大綱」として位置付けられています。

(3) 点検・評価の実施方法

①点検・評価にあたっては、年度の目標、実績等により事業の達成度を5段階にて自己評価を行っております。また、事業実施後において課題を分析した上で、今後の取り組む方向性を示すこととしています。

②点検・評価にあたっては、客観性を確保するため、教育に関し、学識経験を有する方にも会議に出席していただき、四條畷市教育委員会点検評価会議を開催し、点検・評価を行いました。

(注2) 自己評価基準表

評価基準	S:達成基準を上回る (達成度100%超)	B:達成基準をやや下回る (達成度概ね70%以上)
	A:達成基準どおり (達成度100%)	C:達成基準を下回る (達成度概ね40%以上)
		D:達成基準をかなり下回る (達成度概ね40%未満)

【学識経験者】

大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授 島 善信 氏

京都女子大学 発達教育学部 教育学科 教授 岩槻 知也 氏

(4) 点検評価シートの構成

①重要項目

四條畷市の「教育振興ビジョン 子どもがイキイキワクワク、ひとづくりはまちづくり、人と人との絆づくり」の重要項目、施策目標、主要事業ごとに作成し、点検評価を行いました。

②年度の目標

施策目標を基に実施事業について年度ごとの目標を記載しています。

③計画の概要

各点検評価シートの取組概要を記載しています。

④活動の実績

平成28年度に行った取組内容及び予算額がある場合は、決算額などを取り入れて記載しています。

⑤実績の評価

平成28年度の取組に対する実績により、5段階で自己評価を行い、評価の理由として、実績の評価の説明内容を記載しています。

⑥現状の課題と今後の取組み

平成28年度の取組に対する成果、課題を踏まえ平成28年度の取組を記載しています。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

平成28年4月1日から平成28年8月18日まで

役職名	氏名
委員長	山本 博資
委員長職務代理者	大村 民子
委員	原 知雅
委員	田伏 義孝
教育長	藤岡 巧一

平成28年8月19日から平成28年9月1日まで

役職名	氏名
教育長職務代理者	山本 博資
委員	大村 民子
委員	原 知雅
委員	田伏 義孝

平成28年9月2日から平成29年3月31日まで

役職名	氏名
教育長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委員	大村 民子
委員	原 知雅
委員(平成28年10月11日まで)	田伏 義孝
委員(平成28年10月12日から)	吉田 知子

(2) 教育委員会の役割

平成27年4月1日から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による新教育委員会制度では、地方教育行政における首長の責任がより明確になることによって首長のもとで教育施策を進める体制ができ、首長が教育長を任免、教育に関する大綱の作成、総合教育会議における協議などを行うことができるようになりました。今回の法改正により教育行政の責任者としての教育長のリーダーシップは高まりますが、教育長以外は非常勤の委員で構成する委員会の多数決で意思決定を行う仕組みは従来どおりです。これからも教育委員会は執行機関として教育の政治的中立性、継続性・安定性の確保、教育行政への多様な民意の反映、教育長及び事務局が執行する事務の評価・監視という重要な役割を担ってまいります。

(3) 教育委員会開催状況

原則として、毎月1回「教育委員会定例会」を開催し、必要に応じて「臨時教育委員会」を開催しています。

開催年月日	案 件 名	議 決 等
平成28年4月20日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について	可 決
	四條畷市教育委員会事務局決裁規程の一部改正について	報 告
平成28年5月18日 (定例会)	四條畷市立学校結核対策検討委員会委員の委嘱について	可 決
	四條畷市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定について	報 告
	教育振興ビジョンの改訂について	報 告
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例案について	報 告
平成28年6月29日 (定例会)	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例施行規則の一部改正について	可 決
	平成29年度使用四條畷市立小学校教科用図書の採択について	可 決
	平成29年度使用四條畷市立中学校教科用図書の採択について	可 決
	四條畷市社会教育委員の委嘱について	可 決
平成28年7月20日 (定例会)	市立田原小学校図書館 視察	そ の 他
平成28年8月18日 (臨時会)	四條畷市教育委員会教育長の辞職について	同 意
平成28年8月31日 (定例会)	四條畷市教育長の職務代理者に関する規則の制定について	可 決
	畷の子どもつながりプラン(四條畷市子どもの貧困対策事業)基本プランの策定について	可 決
	四條畷市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可 決
	四條畷市立認定こども園条例案について	報 告
平成28年9月8日 (臨時会)	四條畷市教育委員会教育長等の任命に係る議会同意について	報 告
平成28年9月28日 (定例会)	四條畷市立幼稚園規則を廃止する規則について	可 決
	四條畷市立認定子ども園条例について	報 告
	平成27年度 四條畷市教育委員会 点検・評価 について	報 告

平成28年10月26日 (定例会)	四條畷市立認定こども園条例施行規則について	報告
	四條畷市立教育文化センターの指定管理者の指定について	報告
	四條畷市体育・文化奨励賞について	報告
平成28年11月30日 (定例会)	四條畷市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
	公の施設の管理運営に関する評価結果(平成27年度分)について	報告
	四條畷市立なわてふれあい教室条例の一部改正について	報告
平成28年12月21日 (定例会)	第2次四條畷市文化芸術振興計画の策定について	可決
	四條畷市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	四條畷市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
平成29年1月25日 (定例会)	四條畷市立なわてふれあい教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	第2次四條畷市立公民館振興計画について	可決
	四條畷市教育委員会における公の施設に係る指定管理候補者の指定について	報告
	第2次四條畷市識字基本計画(原案)意見公募手続きの実施について	報告
平成29年2月22日 (定例会)	四條畷市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について	報告
	平成29年度 教育委員会の新規・拡充事業について	報告
	請願書の提出について	報告
	なわて出前講座について(四條畷南中学校区)	報告
平成29年3月29日 (定例会)	四條畷市教育委員会事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	第2次四條畷市識字基本計画の策定について	可決
	請願書について	不採択
	平成29年度四條畷市一般会計 教育費の予算額について	報告

(4) 教育委員の主な研修及び活動

①教育委員

平成28年度は、各小・中学校における様々な特色ある授業づくりの視察するため、四條畷東小学校、忍ヶ丘小学校、四條畷中学校、四條畷西中学校の授業を参観しました。その後、学校給食センターを視察し、給食を試食しました。その他、教育委員の学校訪問や行事及びその他社会教育関連行事への出席状況、大阪府都市教育委員会連絡協議会が実施する研修や先進都市の視察研修への状況を掲載しています。

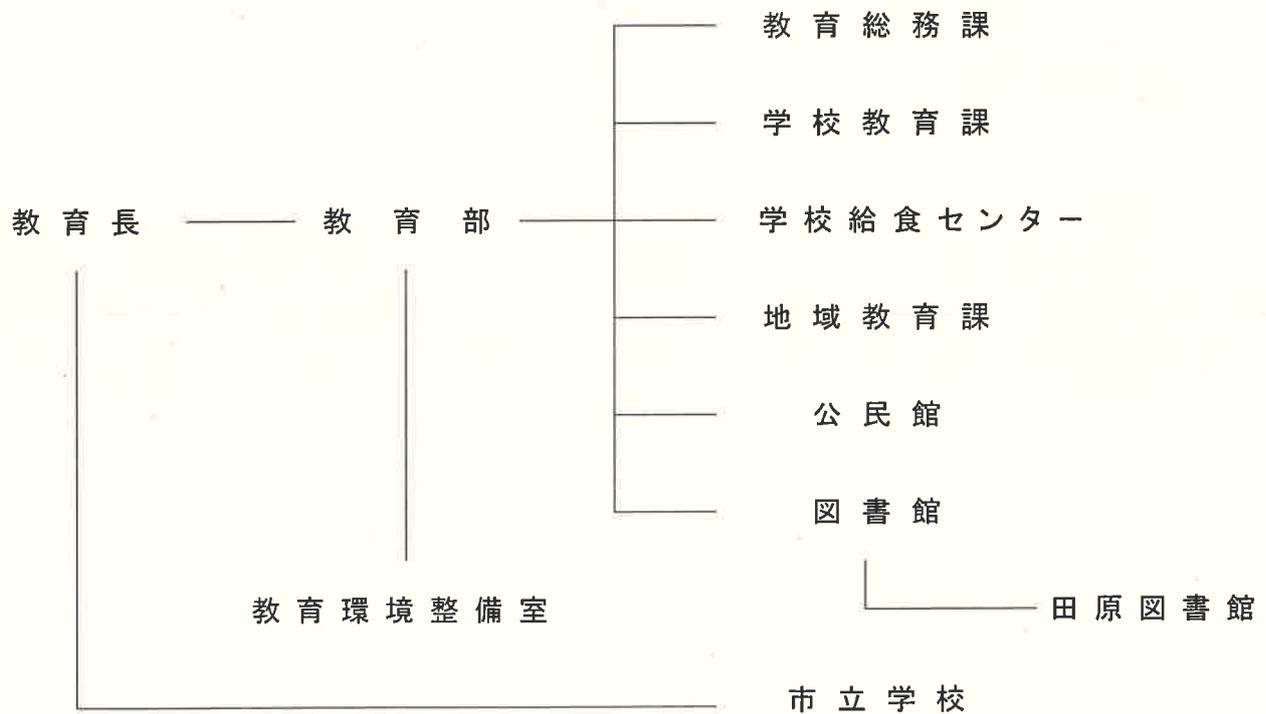
平成 28 年 5 月 26 日	平成28年度大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会に参加
平成 28 年 7 月 20 日	田原小学校図書館を視察
平成 28 年 9 月 24 日	岡部小運動会に参加
平成 28 年 10 月 1 日	田原小学校、四條畷小学校、四條畷南小学校、四條畷東小学校、忍ヶ丘小学校、くすのき小学校運動会に参加
平成 28 年 10 月 7 日	四條畷南中学校体育大会に参加
平成 28 年 10 月 14 日	四條畷中学校、四條畷西中学校、田原中学校体育大会に参加
平成 28 年 10 月 25 日	平成28年度近畿市町村教育委員会研修大会に参加
平成 28 年 11 月 8 日	平成28年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加
平成 28 年 11 月 10 日 ～11月11日	平成28年度四條畷市教育委員会委員管外研修(岐阜県白川町)
平成 28 年 11 月 21 日	四條畷中学校、忍ヶ丘小学校の授業参観に参加
平成 28 年 11 月 25 日	四條畷東小学校、四條畷西中学校の授業参観に参加、学校給食センターを視察及び給食を試食
平成 29 年 1 月 9 日	成人式に出席
平成 29 年 1 月 24 日	平成28年度北河内地区教育委員会委員研修会に参加
平成 29 年 2 月 4 日	教育フォーラムに参加
平成 29 年 3 月 14 日 ～3月16日	平成28年度 卒業式・保育修了式に出席

②教育長

平成 28 年 4 月 5 日	平成28年度市町村教育委員会委員長・教育長会議に参加
平成 28 年 4 月 6 日 ～4月 8 日	平成28年度 入学式・入園式に出席
平成 28 年 4 月 8 日	大阪府教育庁及び大阪府立大学を訪問
平成 28 年 4 月 12 日	大阪府立大学を訪問
平成 28 年 4 月 15 日	平成28年度大阪府都市教育長協議会総会・4月定例会に参加
平成 28 年 4 月 18 日	平成28年度北河内地区教育長協議会に参加
平成 28 年 4 月 21 日 ～4月 22 日	平成28年度近畿都市教育長協議会定期総会に参加
平成 28 年 5 月 8 日	市民体育祭に参加
平成 28 年 5 月 11 日	北河内地区指導主事研修会に出席
平成 28 年 5 月 19 日 ～5月 20 日	第68回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に参加
平成 28 年 5 月 26 日	平成28年度大阪府都市教育委員会連絡評議会定期総会に参加
平成 28 年 6 月 29 日	大阪府教育庁と調整会議
平成 28 年 7 月 4 日	平成28年度第2回北河内地区教育長協議会に参加
平成 28 年 7 月 11 日 ～7月 12 日	平成28年度北河内地区教育長協議会管外研修会に参加
平成 28 年 7 月 22 日	平成28年度大阪府都市教育長協議会夏季研修会・定例会に参加
平成 28 年 8 月 26 日	平成28年度大阪府教育長協議会夏季研修会に参加
平成 28 年 9 月 8 日	大阪府教育庁を訪問
平成 28 年 10 月 6 日	大阪府都市教育長協議会10月定例会に参加
平成 28 年 10 月 8 日	四條畷あおぞら幼稚園運動会、畷幼稚園運動会に参加
平成 28 年 10 月 14 日	田原中学校体育大会に参加
平成 28 年 10 月 22 日	四條畷学園創立90周年記念式典に参加
平成 28 年 10 月 25 日	平成28年度近畿市町村教育委員会研修大会に出席
平成 28 年 10 月 27 日 ～10月 28 日	平成28年度近畿都市教育長協議会研究協議会に参加
平成 28 年 11 月 8 日	平成28年度大阪府都市教育委員会連絡協議会に参加
平成 28 年 11 月 10 日 ～11月 11 日	平成28年度四條畷市教育委員会委員管外研修(岐阜県白川町)
平成 28 年 11 月 14 日	平成28年度大阪府都市教育長協議会秋季研修会に参加
平成 28 年 11 月 19 日	四條畷市総合防災訓練に参加
平成 28 年 12 月 14 日	大阪府教育庁と協議

平成 29 年 1 月 6 日	大阪府都市教育長協議会1月定例会に参加
平成 29 年 1 月 9 日	成人式に出席
平成 29 年 1 月 30 日	平成28年度第3回北河内地区教育長協議会に参加
平成 29 年 2 月 4 日	教育フォーラムに参加
平成 29 年 2 月 9 日	平成28年度第4回北河内地区教育長協議会に参加
平成 29 年 2 月 20 日	平成28年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議に参加
平成 29 年 3 月 14 日 ～3月16日	平成28年度 卒業式・保育修了式に出席

【 教 育 委 員 会 組 織 図 】



点検評価シート

四條畷市教育委員会

点検評価シート項目表

重点項目	施策目標		主要事業	頁
1.学力の向上	(1)	暇の授業スタンダードの確立(第2期学力向上3ヶ年計画の実施)	① 学力向上プロジェクトチーム会議の開催(暇の授業スタンダードの確立、家庭学習・生活習慣、フォローアップ対策、小中連携・一貫教育)	14
			② 特色ある教育実践事業	16
			③ フォローアップ対策の充実	18
	(2)	教職員研修の充実	① 初任者、2年目、5年目、10年目経験者研修の実施	20
	(3)	ICT環境の整備	① ICT環境整備	21
2.支援教育の深化	(1)	スムーズな就学、進学、個に応じた支援の充実	① 就学相談及び巡回指導の実施	22
			② 支援学級設置、通級指導教室設置、学校支援員及び介助員の配置	23
			③ 系統性のある支援研究事業	24
	(2)	ユニバーサルデザインによる授業づくり・集団づくり	① 発達障がい早期支援研究事業	25
3.読書活動の拡充	(1)	市立図書館の読書活動の推進	① 市立図書館の取組み	27
	(2)	第2次四條畷市子ども読書活動推進計画に基づく取組み	① 市立図書館における子どもの読書活動の推進	28
② 学校と市立図書館の連携・協力による学校図書館の取組み			30	
4.英語教育の推進	(1)	小学校初期段階からの英語教育の充実	① DVD教材を用いた年齢に応じた様々な学習の実施	31
5.体力の向上	(1)	体力の向上の推進	① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施	32
	(2)	市民の体力づくり、健康の増進を推進	① 市民体育祭・暇歩こう会等の実施	33
6.豊かな心の育成	(1)	人権教育の推進	① 各種人権教育施策	34
			② 四條畷市いじめ問題対策委員会、四條畷市いじめ防止基本方針の策定	35
	(2)	道徳教育の推進	① 生命のプログラム事業	37
7.郷土愛の醸成	(1)	郷土学習の推進	① 郷土教育副読本「わたしたちの四條畷」(3・4年生版)作成事業	38
	(2)	文化財の保護と活用	① 文化財保護審議会の開催、文化財愛護推進委員会議の開催、飯盛城跡国指定史跡推進事業、清滝川文化財報告書作成事業、歴史民俗資料館特別展と関連事業の実施、おおさかふみんネットの実施、出前講座の実施、小学校の校外学習の実施	39
8.就学前教育の充実	(1)	認定こども園の計画的な整備	① 平成29年度から公立の保育所と幼稚園で認定こども園に移行するにあたり、調査研究、保護者説明会を実施	41
	(2)	保・幼・こ・小の学びの接続を推進	① 6月、2月に保幼こ小連絡会を実施するとともに、各園・小学校で子どもの交流事業等を実施	42

9.子ども・子育て支援に向けた環境整備	(1) 子どもの権利擁護の推進	①	子ども基本条例の啓発、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との情報交換	43
		②	障がいや発達に課題のある子どもと保護者への支援の充実	44
	(2) 母と子どもの健康の確保と増進	①	子ども医療費助成制度の拡充	46
	(3) 子どもが安心・安全にくらせるまちづくり	①	つどいの広場事業等の実施	47
10.子どもの貧困対策	(1) 子どもの貧困対策	①	暇のこどもつながりプランの全校実施	48
11.子ども・若者の健全育成	(1) 青少年の健全育成	①	ふれあい教室時間外利用の実施、ふれあい教室と放課後子ども教室の合同事業実施、土曜フォローアップ教室との連携	49
		②	学校・家庭・地域が一体となった取組み	50
		③	子ども・若者ひきこもり支援体制の確立	51
12.安心安全の確保	(1) 教育環境の整備	①	教育環境の整備	52
	(2) 通学路の安全対策	①	四條畷市通学路交通安全プログラム	53
		②	学校受付業務(小学校校門)	54
		③	バスによる通学(田原地区小学1年)	55
(3) 高度な衛生管理とエネルギー最適化の追求	①	世界基準ISO22000を取得した衛生管理の充実、ガスコージェネ・太陽光パネルを設置した省エネルギー化と災害に強い施設の整備	56	
13.食育の推進	(1) 四條畷市食育推進計画の推進	①	四條畷市食育推進計画の取組み	57
	(2) 学校給食の充実	①	地場産野菜・米の使用、リクエスト献立	58
14.生涯学習の支援	(1) 自ら学ぶ環境づくり	①	各種サークル団体等の活動発表の場の提供、ITの活用と普及	59
		②	第2次識字基本計画の策定	60
	(2) 生涯スポーツの振興	①	四條畷市マラソン大会等の実施	62
	(3) 文化・芸術の振興	①	市民文化祭の開催等	63
	(4) 社会教育関係団体への支援、市民へ社会教育資源の情報提供	①	社会教育関係団体の自立運営に向けた支援、情報提供	64
	(5) 人材の育成	①	体育文化奨励賞、歴史散策「おおさかふみんネット」の実施	65
	(6) 市民主体の教育文化活動の場、機会を創造	①	公民館フェスティバル	66
	(7) 地域の魅力と活力を生み出す	①	オープンサークル	67
	(8) 識字施策の推進	②	にほんご教室	68
15.ひとづくりは、まちづくりプロジェクト	(1) 教育環境整備計画の推進	①	教育環境整備計画の推進	69
	(2) 社会教育施設の充実	①	社会教育施設整備計画	70
	(3) 教育センターの充実	①	教育センター機能充実(適応指導教室の充実、野外体験活動の実施)	71
16.その他	(1) 教育委員会の点検・評価	①	教育委員会点検・評価報告書の作成	72

重要項目		1 学力の向上	担当課名																																																																																																						
施策目標	(1)	囁の授業スタンダードの確立(第2期学力向上3ヶ年計画の実施)	学校教育課																																																																																																						
主要事業	①	学力向上対策プロジェクトチーム会議の開催																																																																																																							
年度の目標	<p>四條畷市児童・生徒学力向上3ヶ年計画に基づき、児童・生徒の学力を向上させるため、各小中学校から1名の学力向上担当者をあげ、そこに市長部局・図書館・校長会・教頭会・市教委事務局で学力向上プロジェクトチーム会議を組織する(以下、学担会)。学担会では、授業改善を重点的な取り組み内容として、学校と連携して取り組んでいく。</p> <p>また、囁の授業スタンダードの確立をめざし、「授業改善」「フォローアップ対策」「家庭学習・生活習慣」「小中連携・一貫教育」の4つの柱を軸に調査・研究を行う。</p>																																																																																																								
計画の概要	<p>「授業改善」 先進市の視察・報告、指導主事による研修会、学力向上担当者会における子ども主体の授業づくり研究や実践等を行う。また、支援教育の観点を取り入れた、「わかる」「できる」授業研究、大学教授を招聘した研修会、実践報告会等を実施する。さらに、日常の授業改善を目的とし、指導主事が学校を訪問する。</p> <p>「フォローアップ対策」 学習指導員、学生ボランティアを配置し、夏休みフォローアップ授業(夏季休業中5日間)、土曜フォローアップ教室(月2回)を実施する。</p> <p>「家庭学習の習慣化・生活習慣の改善」 自学自習ノート等、各校での取り組み推進、生活習慣改善の啓発パンフレットを配布する。</p> <p>「小中連携・一貫教育の推進」 各中学校区において、行事の交流、小中合同研修、研究授業の相互参観等を実施する。</p>																																																																																																								
活動の実績	<p>授業改善については、先進市の視察や小中が連携した授業研究、指導主事の学校訪問等を通して、目標・めあての提示・話し合い活動や振り返りを取り入れた授業づくりが、市内の小中学校において日常的に実践されるようになっており、校内研究授業・研究討議を全学年で実施し、教職員の授業力を図っている学校や、府教育委員会の指定校を中心に授業のユニバーサルデザインを意識した授業づくり(注1)や話し合い活動を取り入れた授業づくりを進めている学校も増えてきている。(下表①参照)</p> <p>また、本会議は毎月開催しており、定期開催以外にも教育フォーラムや学校通信等で学力向上の取り組みを保護者・地域に広めることで、家庭教育の改善が意識づけられた。夏休みフォローアップにより夏休みにおける個別支援等が図られ、子どもへの学習支援のシステムが充実した。</p> <p>小中連携・一貫教育の推進は、小中合同研修会や研究授業の相互参観を実施することで、子どもの見方や学校の取り組み、授業改善が小中を通して向上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年度</th> <th colspan="6">全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「目標(めあて・ねらい)」の提示</th> <th colspan="6">全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「授業中の話し合い活動」</th> </tr> <tr> <th colspan="2">四條畷市平均</th> <th colspan="2">大阪府平均</th> <th colspan="2">全国平均</th> <th colspan="2">四條畷市平均</th> <th colspan="2">大阪府平均</th> <th colspan="2">全国平均</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成24年度</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>78.5</td> <td>67.1</td> <td>71.0</td> <td>43.5</td> <td>76.9</td> <td>60.9</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>75.5</td> <td>62.7</td> <td>75.9</td> <td>48.1</td> <td>79.3</td> <td>64.7</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>80.7</td> <td>55.7</td> <td>80.7</td> <td>57.5</td> <td>82.0</td> <td>71.5</td> <td>79.9</td> <td>78.6</td> <td>82.4</td> <td>61.7</td> <td>84.9</td> <td>75.3</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>85.1</td> <td>84.0</td> <td>85.4</td> <td>70.1</td> <td>86.3</td> <td>79.7</td> <td>83.2</td> <td>84.6</td> <td>82.9</td> <td>67.0</td> <td>85.2</td> <td>78.2</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>91.1</td> <td>88.1</td> <td>86.0</td> <td>78.4</td> <td>87.6</td> <td>84.9</td> <td>83.2</td> <td>79.6</td> <td>80.7</td> <td>70.3</td> <td>83.4</td> <td>77.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1)ユニバーサルデザインを意識した授業とは、すべての子どもが、楽しく「分かる・できる」ことをめざし、教科における工夫や、さまざまな子どもへの配慮、個に特化した配慮などを行う、通常の学級における授業デザインである。</p>			年度	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「目標(めあて・ねらい)」の提示						全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「授業中の話し合い活動」						四條畷市平均		大阪府平均		全国平均		四條畷市平均		大阪府平均		全国平均		小学校	中学校	平成24年度	/	/	/	/	/	/	78.5	67.1	71.0	43.5	76.9	60.9	平成25年度	/	/	/	/	/	/	75.5	62.7	75.9	48.1	79.3	64.7	平成26年度	80.7	55.7	80.7	57.5	82.0	71.5	79.9	78.6	82.4	61.7	84.9	75.3	平成27年度	85.1	84.0	85.4	70.1	86.3	79.7	83.2	84.6	82.9	67.0	85.2	78.2	平成28年度	91.1	88.1	86.0	78.4	87.6	84.9	83.2	79.6	80.7	70.3	83.4	77.8										
年度	全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「目標(めあて・ねらい)」の提示						全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙「授業中の話し合い活動」																																																																																																		
	四條畷市平均		大阪府平均		全国平均		四條畷市平均		大阪府平均		全国平均																																																																																														
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校																																																																																													
平成24年度	/	/	/	/	/	/	78.5	67.1	71.0	43.5	76.9	60.9																																																																																													
平成25年度	/	/	/	/	/	/	75.5	62.7	75.9	48.1	79.3	64.7																																																																																													
平成26年度	80.7	55.7	80.7	57.5	82.0	71.5	79.9	78.6	82.4	61.7	84.9	75.3																																																																																													
平成27年度	85.1	84.0	85.4	70.1	86.3	79.7	83.2	84.6	82.9	67.0	85.2	78.2																																																																																													
平成28年度	91.1	88.1	86.0	78.4	87.6	84.9	83.2	79.6	80.7	70.3	83.4	77.8																																																																																													
実績の評価	評価の内容																																																																																																								
A	<p>学力向上対策プロジェクトチーム会議を開催し、囁の授業スタンダードを具現化した公開授業を小学校で2回、中学校で1回実施でき、「めあて」「話し合い」「振り返り」を意識した授業づくりが児童・生徒の意欲につながり、学習内容の定着が図れることが共有された。小中学校ともに授業改善の推進ができたので、評価をAとする。</p>																																																																																																								

現状の課題

PT会議の内容や他校の効果的な取組みを市域全体に広めるため、各種研修会や授業づくり学習会を通じてミドルリーダーを継続的に育成する仕組みが必要である。また、各校担当者が主体的に関わる会議の運営方法を検討する必要がある。

今後の取り組み

小中学校で各校担当者の公開研究授業を開催することで、「めあて」「ふりかえり」の充実を各校で広める。学担会においては、授業改善と家庭学習の充実を重点目標に位置付ける。

1学期は、研修会や公開授業を通して、次期学習指導要領改訂のポイントと本市授業モデルにおける「振り返る活動」について、理解を深めていく。2学期以降は、公開授業を通して、学校で実践交流したり、より実践につながる内容での運営を行う。

家庭学習の取組みについては、学校で組織的に取り組めるよう各校において、工夫した実践をしその交流を行っていく。

市全体や各校における課題・成果について、NRT(注2)や全国学力学習状況調査の結果を活用しながら、学担会で共通理解を図り、各校における取組みの指標としていく。

(注2)NRT:全国標準学力検査(株式会社図書文化社)の略。市単費で行っている経年変化の分析が可能な学力検査。

重要項目		1 学力の向上	担当課名																			
施策目標	(1)	瞬の授業スタンダードの確立(第2期学力向上3ヶ年計画の実施)	学校教育課																			
主要事業	(2)	特色ある教育実践事業																				
年度の目標	<p>課題を明確にするための指標を学校と共有し、解決に向けた具体的な取組みに繋げる。 各校の取組みビジョンを明確にし、その方針を市教育委員会と共有する。 各校の課題解決に向けた組織的・計画的な取組みにするため、各小中学校におけるR-PDCAサイクル(注1)を確立する。</p> <p>(注1)R-PDCAサイクル:調査(R)、計画(P)、実践(D)、点検・評価(C)、修正(A)という一連の教育活動改善サイクル</p>																					
計画の概要	<p>児童・生徒の学習の定着状況や各校の取組み状況を把握するために、全国標準学力検査(NRT)、全国学力・学習状況調査、児童・生徒・教職員アンケート(組織的な取組み・授業改善・家庭学習の取組みの状況を把握するための調査)を実施する。課題解決に向けた特色ある取組みになるように、各校が学力向上推進計画を作成し、市教育委員会と共有する。市教育委員会は、学力向上推進計画をもとに、学校訪問を通して、学校の現状を把握したり進捗確認をしたりする。 取組みの成果と課題を踏まえて、次年度に向けた方針を、学校長が市教育委員会に対してプレゼンテーションを行い方針を共有する。</p>																					
活動の実績	<p>授業改善においては、みんなが「わかる・できる」を実感できる授業づくりをめざし、視覚的な教材提示ができるようICT機器(書画カメラ、パソコン、大型テレビ、iPad、デジタル教科書等)を活用したり、大学教授や学識経験者の専門的な意見を取り入れたりする等、取組みが推進された。家庭学習の取組みにおいては、家庭学習用の教材や自学自習ノートを活用して、家庭学習の習慣化や自学自習力の向上に係る取組みが進んだ。また、身近に本がある学習環境づくりや魅力ある学校図書館をめざして、学校の特色ある取組みが推進された。 学校における学力向上方針を明確にし、学校の実態に応じた特色ある取組みが推進されたことにより、組織的な取組み・授業改善・家庭学習の状況や全国標準学力検査結果の改善につながった。</p>																					
実績の評価		評価の内容																				
A		計画どおりに取組みを進め、学校現場と対策を共有することができたため、評価をAとする。																				
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳																			
			国府支出金	地方債	その他	一般財源																
26	14,642 千円	14,034 千円	1,358 千円	0 千円	0 千円	12,676 千円																
27	14,822 千円	13,616 千円	1,499 千円	0 千円	0 千円	12,117 千円																
28	14,359 千円	11,960 千円	828 千円	0 千円	0 千円	11,132 千円																
現状の課題																						
<p>本市独自調査「児童・生徒・教職員アンケート」における「全教職員の間で共有し、取組みに当たっているか」の質問項目に対して「よくしている」と回答した教職員の割合は年々上昇傾向にある。学校の課題解決に向けた特色ある教育実践を更に推進していくために、管理職の取組みの方向性を示す等のリーダーシップの一層の向上とミドルリーダー(注2)を育成する必要がある。</p>																						
<p>学校の教育目標やその達成に向けた方策について、全教職員の間で共有し、取組みに当たっていますか</p> <p>■よくしている ■どちらかといえば、している ■あまりしていない ■全くしていない</p> <table border="1"> <tr> <td>H28後期</td> <td>35.3%</td> <td>54.9%</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>H28前期</td> <td>28.3%</td> <td>64.8%</td> <td>6.2%</td> </tr> <tr> <td>H27後期</td> <td>26.2%</td> <td>62.4%</td> <td>10.6%</td> </tr> <tr> <td>H27前期</td> <td>24.7%</td> <td>65.8%</td> <td>8.9%</td> </tr> </table>							H28後期	35.3%	54.9%	8.5%	H28前期	28.3%	64.8%	6.2%	H27後期	26.2%	62.4%	10.6%	H27前期	24.7%	65.8%	8.9%
H28後期	35.3%	54.9%	8.5%																			
H28前期	28.3%	64.8%	6.2%																			
H27後期	26.2%	62.4%	10.6%																			
H27前期	24.7%	65.8%	8.9%																			
(注2)管理職と教職員を結びつけ、学校運営や教職員の資質向上に関わる人材。一般的には中堅教職員が担うことが多い。																						

今後の取り組み

研修会、学校訪問における指導・助言等を充実させ、瞬の授業スタンダードの普及を図り、管理職・学力向上担当者と授業改善の内容・授業改善のポイントを共有し、校内における日常の授業の質の向上を図っていく。

学力向上の取り組みを中心に、市全体の1年間の流れ(学力向上推進計画の作成、児童・生徒・教職員アンケート・全国標準学力検査・全国学力・学習状況調査の実施・分析・結果や課題の共有、次年度に向けた取り組みのプレゼンテーション、各種の研修、校内授業研究等)を明確にし、システム化された内容を学校と共有していく。

重要項目		1 学力の向上	担当課名																		
施策目標		(1) 瞬の授業スタンダードの確立(第2期学力向上3ヶ年計画の実施)	学校教育課																		
主要事業		③ フォローアップ対策の充実																			
年度の目標	<p>学校との連携をより強化し、真にフォローアップが必要な児童の出席を促すとともに、学習フォローに留まらず学習意欲を向上させる取組みを行う。保護者への理解を深め、家庭学習の習慣化をめざす。</p> <p>夏休みには、各学校において、子どもの参加促進・教材の作成等の工夫、学習指導員・学生ボランティアを活用したきめ細かな学習支援を行う。</p>																				
計画の概要	<p>本教室は、四條畷市学力向上3ヶ年計画の基づくフォローアップ対策事業として、平成24年度から月1回、平成25年度から月2回の開催としたため、平成25、26年度は、参加児童が増えた。今年度は、授業だけでは理解及び定着が難しい児童に対し、教員と保護者が連携することにより、真にフォローアップが必要な児童の参加を促進する。</p> <p>学習意欲が低下している児童については、宿題や教材学習では意欲の向上が見込まれないことから、児童の興味関心を掻き立てるに、絵本の読み聞かせやフラッシュカード、工作等を使用し、児童の興味関心を掻き立て、学習意欲を向上させる。</p> <p>また、夏休みフォローアップ教室を全小中学校で行い、個別に児童生徒のフォローアップを行う。</p>																				
活動の実績	<p>平成28年5月から3月(8月を除く)まで月2回、合計20回実施した。毎回の平均参加者数は147人であった。児童の実態に合わせて、絵本の読み聞かせや視写、たし算等のフラッシュカードを行い、学習への興味・関心、意欲を向上をさせた。また、学期に1回、特別授業として紙工作などの体験学習を実施した。さらに、学年に合わせた視写学習を行い、完成した作品を製本して児童に返却する取組みも、参加者の学習に対する意欲の向上につながった。児童数の減少により延べ参加人数は減少したが、学校会場へ移行したくすのき小学校では、平成27年度の311人から平成28年度は764人と倍増した。</p> <p>所管が学校教育課に移り、校長会で各校の出席状況等を連絡し、各クラスで学習に課題のある児童の出席状況を資料として活用した。中には、学習内容について学習支援補助員と担任が連携し、指導方法等の連携が取れたケースもあり、有効な手立てを講じることができた。</p> <p>各校では、夏季休業開始時の概ね5日間に、全小中学校で夏休みフォローアップ教室を行い、1学期の復習や夏休みの宿題を行うなど、支援が必要な児童生徒を中心にフォローアップを行った。</p>																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">土曜日フォローアップ教室 参加人数</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数</td> <td>3955</td> <td>3318</td> <td>2941</td> </tr> </tbody> </table>				土曜日フォローアップ教室 参加人数				年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	延べ人数	3955	3318	2941				
土曜日フォローアップ教室 参加人数																					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																		
延べ人数	3955	3318	2941																		
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">学校会場移行に係る参加人数の推移</th> </tr> <tr> <th>年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会場</td> <td>市民活動センター</td> <td>市民活動センター</td> <td>くすのき小学校</td> </tr> <tr> <td>延べ人数</td> <td>375</td> <td>383</td> <td>716</td> </tr> </tbody> </table>				学校会場移行に係る参加人数の推移				年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	会場	市民活動センター	市民活動センター	くすのき小学校	延べ人数	375	383	716
学校会場移行に係る参加人数の推移																					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																		
会場	市民活動センター	市民活動センター	くすのき小学校																		
延べ人数	375	383	716																		
実績の評価		評価の内容																			
A		学校会場へと移行することにより、多くの児童にとって参加しやすい環境ができたことと、また、学校と連携し、きめ細やかな学習支援ができたことにより、評価をAとする。																			
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳																		
			国府支出金	地方債	その他	一般財源															
26	925 千円	826 千円	0 千円	0 千円	0 千円	826 千円															
27	925 千円	820 千円	0 千円	0 千円	0 千円	820 千円															
28	1,120 千円	967 千円	0 千円	0 千円	0 千円	967 千円															
現状の課題																					
真にフォローアップ対策が必要な児童生徒へのアプローチ方法及び参加者を増やす方法を探る。また、参加児童が興味を持って学習に向かえるような学習形態の仕組みを作る。さらに、学校や地域と連携し、参加者の増加に向けた体制を構築する。																					

今後の取り組み

学校や地域とも連携及び調整を行い、まずは体制整備から着手し、平成29年度以降も、順次、学校会場へと移行していくことにより参加者数を増加させたい。順次学校会場へと移行していくことで、開催場所の問題(校区になり、ふれあい教室に所属している児童が出席できない等の諸課題を解決するとともに、全体参加者数の増加を図り、より一層充実した事業となるよう検討したい。

重要項目		1 学力の向上				担当課名	
施策目標		(2) 教職員研修の充実				学校教育課	
主要事業		① 初任者、2年目、5年目、10年目経験者研修の実施					
年度の目標	研修の目的、内容、回数等について、より現場の実情や教職員のニーズに応じたものを企画するとともに、各教員がキャリアステージに適した学校内における自身の役割を意識できるように働きかける。						
計画の概要	<p>現在の教職員の構成はいずれの学校も経験年数の浅い教職員が大半を占め、経験豊富なベテラン教員の数が激減しており、教職員の資質の向上は喫緊の課題である。そのため、市としてのキャリアステージにおける求める教師像を明確にし、教職員を計画的に育成する。また、各校においても、教職員が自身の立場を自覚し、具体的な教育実践を行えるように育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者、2年目教員は、教員・社会人としての基礎基本についての視点からの研修を実施する。 ・5年目、10年経験者研修においては、各学校でのミドルリーダー(注1)としての役割を意識させ、資質向上をめざした授業づくりや児童生徒理解についての研修を実施する。 <p>(注1)管理職と教職員を結びつけ、学校運営や教職員の資質向上に関わる人材。一般的には中堅教職員が担うことが多い。</p>						
活動の実績	<p>市主催の研修として、年間で、初任者研修を7回、初任者研究授業を2回、2年目研修で人権研修を6回、社会体験研修を1回、5年目研修を5回、10年目研修を4回実施した。</p> <p>内容は、それぞれのキャリアステージに応じた課題についての資質を向上するものとし、とりわけ5年目研修においては、ミドルリーダー育成研修と位置付けた内容を盛り込み、自身の位置づけを明確にするとともに、今後を見通した中で、初任者へ模範授業を示すことで、自身が担うべき役割を意識させる内容の研修を行った。</p> <p>また、人権研修においては、人づくり・集団づくりにつながる現地研修や、府教育センター指導主事を講師とした国際理解や異文化交流に対する研修を実施した。</p> <p>さらに、各校においては、各経験者研修に該当する教職員が中心となった校内研修や研究授業等が複数校で開催されており、それらの取組みを市内全域に広めて相互に授業参観ができるようにした。</p>						
実績の評価		評価の内容					
A		実情に応じた内容・回数等で計画的に実施でき、研修ごとのアンケートで、ほとんどがおおむね満足しているとの結果を得たので、評価をAとする。					
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国府支出金	地方債	その他	一般財源	
26	195 千円	106 千円	0 千円	0 千円	0 千円	106 千円	
27	195 千円	134 千円	0 千円	0 千円	0 千円	134 千円	
28	195 千円	51 千円	0 千円	0 千円	0 千円	51 千円	
現状の課題							
現在の教職員の構成はいずれの学校も経験年数の浅い教職員が大半を占め、経験豊富なベテラン教員の数が激減しており、教職員の資質の向上は喫緊の課題である。そのため、各キャリアステージによる市としての明確な求める教師像を持ち、計画的な育成に努めることが重要であり、市としての明確な人材育成システムの構築、キャリアステージに応じたスキルアップ等、教職員の意識向上、学校組織でミドルリーダーを育成する意識、体制づくりが必要である。							
今後の取り組み							
キャリアステージと学校の実情に応じた研修を計画・実施し、他校の授業等を見学し合えるよう、情報を共有する。また、授業のユニバーサルデザインやアクティブ・ラーニング(注2)の視点を取り入れた授業づくりとともに、四條畷市授業モデルを意識づけていく。さらに、研修内容に評価指標と研修内容の改善を図るためアンケート結果を集約し、数値化をめざしていく。 (注2)教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称							

重要項目		1 学力の向上				担当課	
施策目標		(3) ICT環境の整備				学校教育課・教育総務課	
主要事業		① ICT環境整備					
年度の目標	国のICT環境整備の推進をうけ、子どもたちが将来にわたり国際社会に貢献するとともに、未来を担っていくという見地から、情報活用能力を育成する。また、ICT機器を効果的に活用し、子どもたちの学習への興味関心を高めるとともに、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを行い、子どもたち主体のわかりやすく深まる授業づくりをめざす。さらに、校務の情報化を推進し、教育の質の向上と学校経営の改善を行っていく。						
計画の概要	小中学校に校務用端末機器を追加し、教員一人に1台の使用をめざす。 小学校で無線LAN環境を強化し、ストレスなくICT機器を使用できるようにする。 教職員向けのICTに関する研修を実施する。 特色ある教育実践事業として、各学校がそれぞれのビジョンに基づき、タブレット、電子黒板、大型テレビ、書画カメラ、プロジェクター等のICT機器を購入する。						
活動の実績	四條畷南小学校に7台、四條畷中学校に13台の校務用端末機器を追加し、校務用パソコンを教師一人にほぼ1台とした。小学校は四條畷南小学校を、中学校は四條畷中学校をモデル校とし、校務用パソコンの効果を検証した。小学校ではペーパーレス化、イベント関係の情報把握や共有、情報管理のネットワークづくりができ、中学校では学校内LANを活用し、情報共有や学校施設の備品の貸し借りのシステムを導入する等の充実が図られた。 ICT機器を効果的に活用した授業を行うため、忍ヶ丘小学校でアクセスポイントを強化し、普通教室、特別教室、体育館でタブレットがストレスなく使用できるようにした。 各校では、特色ある教育実践事業として、それぞれの学校ごとにビジョンを打ち出し、その内容に応じて、タブレット、電子黒板、大型テレビ、書画カメラ、プロジェクター等を購入し、活用することで、手元を大きく拡大提示したり、児童生徒のノートや作品を提示して相互評価したり、グループで調べ学習やまとめたものを作成したりと、より学習の理解を深め、児童生徒同士が学び合う手段としてICT機器を役立てることができた。						
実績の評価		評価の内容					
A		ICT機器を効果的に活用した授業づくりの研修や各校で実践交流等を行い、授業に役立てることができたため、基準どおり達成したとし、評価をAとする。					
年度	予算額	決算額	決算額の財源内訳				
			国府支出金	地方債	その他	一般財源	
26	33,481 千円	32,995 千円	0 千円	0 千円	0 千円	32,994 千円	
27	31,968 千円	31,624 千円	31,624 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
28	5,308 千円	5,267 千円	0 千円	0 千円	0 千円	5,267 千円	
現状の課題							
小学校では、コンピュータ教室のパソコンがインターネットにつながっていないため、活用が限られている。 中学校では、各教室に大型TVやプロジェクター等がないため、授業の度に機器の移動や接続等の準備が必要になることや、使用する教員が重複するなどの事象が起きている。 教員の授業におけるICT活用の指導力について、各校の差が広がりつつある。教員が授業中にICT機器を活用して児童生徒に指導する能力をいかにして伸ばしていくかが課題である。							
今後の取り組み							
小中学校で教員及び児童・生徒1人に1台のパソコンが使用できるように、ICT環境を整備する。 小学校でストレスなくICT機器が使用できるように、無線LAN環境を強化する。 校務用端末機器の活用、ホームページの作成及び活用等、教員のICT機器の指導力についての研修をする。							

重要項目 2 支援教育の深化		担当課名	
施策目標	(1) スムーズな就学、進学、個に応じた支援の充実	学校教育課	
主要事業	① 就学相談及び巡回指導の実施		
年度の目標	<p>障がいのある幼児・児童・生徒にとどまらず、就学に向けて不安のあるすべての幼児・児童・生徒とその保護者に対し、指導助言を行い、より良い就学につなげる。</p> <p>保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を巡回し、専門性を活かして正しく個を把握し、適切な支援方法を指導することで、特性に応じたきめ細かな指導を行う。</p>		
計画の概要	<p>就学に向けて不安を感じている幼児・児童・生徒とその保護者に対して、ハンドブック「障がいのある子どものより良い就学に向けて」を活用し、就学相談を行う。当該幼児・児童・生徒の状況を把握した上で保護者の願いや考えを聞き取り、適切に指導する。</p> <p>市教育委員会担当者と市の通級指導教室担当教員等で構成されるリーディングチームで、保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を巡回する。専門性を活かして正しく個を把握し、適切な支援方法を指導することで、特性に応じたきめ細かな指導を行うことにつなげていく。なお、状況によっては学校園や諸機関と連携し、本人がより充実した学校園生活を送れるように、保護者と連携しながら支援を充実させるよう学校園に指導助言する。</p>		
活動の実績	就学相談件数	45件	保護者やお子さんの小学校入学に向けて、心配していることや小学校に事前に伝えたいこと等を聞き取り、それを就学予定の小学校に適切に引き継いでいくことができた。また、支援学級への入級決定に向けて助言し、校内で配慮を要する児童の実態を把握し学校に事前に指導助言することができた。さらに、適切な学級設置及び学校への早期の引継ぎを行うことができた。
	校内委員会開催数	月1～2回	小学校6校 中学校3校
		月数回	小学校1校
		週1回	中学校1校
各校において気になる子どもにいち早く気づき、校内委員会において、複数の教職員による見立てと具体的な支援策の検討を行った。			
実績の評価	評価の内容		
A	<p>障がいのある幼児・児童・生徒にとどまらず、就学に向けて不安のあるすべての幼児・児童・生徒とその保護者に対し、就学前施設と小学校・中学校と連携し、より良い就学につなげることができた。また、保育園、保育所、幼稚園、小学校、中学校を巡回し、支援リーディングスタッフの専門性を活かして正しく個を把握し、適切な支援方法を指導し、特性に応じたきめ細かな指導を行うことができたので、評価はAとする。</p>		
現状の課題			
<p>支援学級在籍児童生徒数は年々増加傾向にあるので、個に応じた適切な支援を充実させることが必要である。就学前施設における気になる子どもについての情報や合理的配慮が小学校にうまくつながらなく、活用できていないことがある。</p>			
今後の取り組み			
<p>障がいの可能性のある児童生徒に対して、就学相談及び教育相談を更に充実させる。</p> <p>個々の的確な実態把握のもと、適切な支援や合理的配慮がなされているかを把握するために、継続的に巡回指導を実施する。</p> <p>就学相談を実施した児童生徒について、就学後の適応状況を把握し、適切なフォローを実施する。</p>			